

統計調査ニュース

平成23年（2011）2月

No.291



平成23年度の統計研修について

総務省統計研修所長 飯島 信也

総務省統計研修所は、国と地方公共団体の全ての職員を対象とした研修機関で、公的統計を支える人材の育成を目的としています。統計研修の内容は、統計担当職員向けの専門的知識・技術に関する研修から、一般職員向けの統計の利活用の手法に関する研修まで、多岐にわたります。

統計研修の受講者の構成をみますと、地方公共団体の統計主管課の職員の割合が最も高くなっていますが、受講者数については減少傾向にあります。限られた定員で多くの業務を担当されている、地方の統計主管課の現状が、反映されているかもしれません。

しかし一方で、地域統計の専門的な分析・加工など、統計主管課には、統計の専門能力が一層求められている状況だと思えます。また、統計の一般的な利活用については、様々な行政分野で必要とされますが、やはり統計主管課が、自治体の中で中心的な役割を果たすことが期待されます。

今年は、国勢調査の結果が順次公表され、人口や世帯について、最新の詳細な地域別データが利用可能となります。この機会に、統計主管課からの情報発信を一層進めていただくことが、地域の統計利活用の拡大にも資するものと思えます。当研修所の統計研修を更に活用していただき、職員の統計能力の向上、組織全体の統計分析・活用能力の一層の強化につなげていただきたいと思います。

当研修所では、平成23年度に17の研修課程を開講する予定としています。総合研修課程である「本科」は、約3か月の期間で統計の基礎から応用までを体系的に習得する課程です。

本科以外の研修課程は、いずれも（通信研修と地方研修を除き）3～5日間という短期の日程としています。統計の利活用に関する基礎的な課程としては、「一般職員課程」、「PCを用いた統計入門」などを開講します。また、分野別の専門的な研修課程として、「国民・県民経済

計算」、「人口推計」、「経済予測」、「地域分析とGIS（地理情報システム）入門」などを開講します。さらに高度な分析手法を習得するものとしては、「統計解析ソフトRで学ぶマイクロデータ利用入門」を、昨年度に引き続き開講します。

また、業務等の都合で研修への出席が難しい方のため、インターネットを介したeラーニングによる通信研修「統計調査基礎課程」も実施しています。

なお、今年4月から全国の小学校で新しい学習指導要領に基づく授業が始まり、統計についての学習内容が拡充されます。これに合わせ、当研修所では、公立学校の教員も統計研修の受講生として受け入れることとしています。

今後も、ニーズを踏まえた統計研修体系の見直し等を行ってまいります。是非、一人でも多くの職員の皆様が統計研修を受講され、統計能力の向上に役立てていただきたいと思います。願う次第です。

目次

平成23年度の統計研修について	1	統計研修生募集の案内 －平成23年度第1四半期（平成23年4～6月）－	6
平成21年全国消費実態調査 二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果の概要	2	「統計の日」(10月18日) ポスターの標語募集	7
平成22年科学技術研究調査結果の概要	4	平成22年国勢調査の実施報告（その4）	8
平成22年度統計研修受講記	5	第24回訪韓・日本統計視察団について	10
		都道府県発とうけい通信㉔	11

平成 21 年全国消費実態調査

二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果の概要

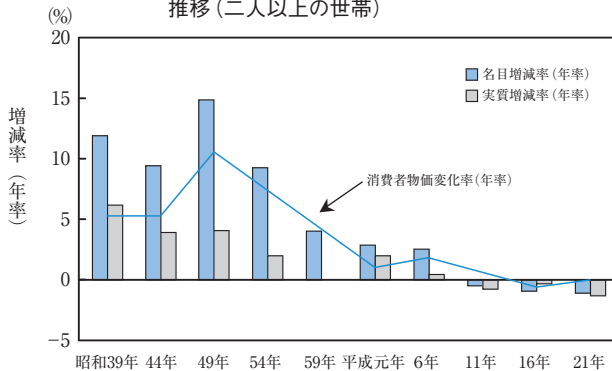
全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的として、昭和34年の第1回調査以来5年ごとに実施しています。一昨年の9月から11月にかけて実施した平成21年調査は、その11回目に当たります。主要耐久消費財に関する結果（平成22年7月公表）、単身世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果（同年9月公表）に続き、昨年12月に二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果を公表しましたので、その概要を紹介します。

二人以上の世帯の消費支出の状況

二人以上の世帯の平成21年9月～11月の1か月平均消費支出は1世帯当たり300,936円で、16年の前回調査と比べると名目で6.0%（年率1.2%）の減少、消費者物価の変動を除いた実質で6.1%（同1.3%）の減少となっています。

1世帯当たりの消費支出について、実質増減率（年率）の推移をみると、昭和39年から増加率は低下傾向で推移し、調査開始（昭和34年）以降初めての減少となった平成11年以降減少が続いています。（図1）

図1 1か月平均消費支出の対前回増減率（年率）の推移（二人以上の世帯）



ライフステージ別の状況

二人以上の世帯のうち勤労者世帯のライフステージを仮定して家計収支を比べると、第1ステージは持ち家率が低いことから、消費支出に占める住居の割合が19.8%と他のステージに比べて高くなっています。なお、このステージは共働き世帯が半数以上を占めています。

第2ステージは、他のステージに比べて交通・通信の割合が高くなっています。また、子供の出生に伴い、教育が8.2%を占めています。

第3ステージは、食料の割合が25.0%と最も高く、子供の食事代などへの支出が多くなっているとみられます。

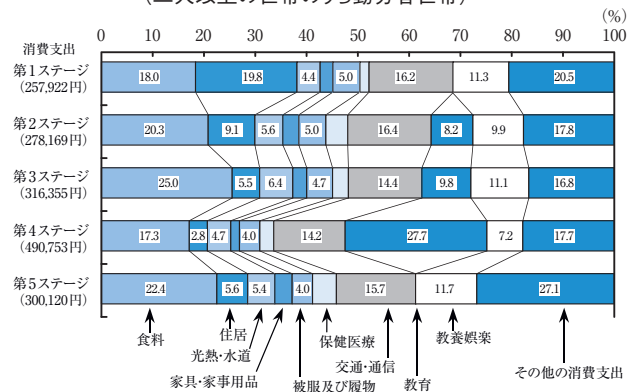
第4ステージは、教育の割合が27.7%と最も高く、教育以外の費目の割合が他のステージに比べて低くなって

います。なお、このステージは消費支出が可処分所得を上回り赤字となっています。

第5ステージは、他のステージに比べて保健医療、教養娯楽、交際費などの「その他の消費支出」の割合が高くなっています。なお、このステージも消費支出が可処分所得をわずかに上回り赤字となっています。（図2）

- 第1ステージ：夫婦のみの世帯（夫30歳未満）
- 第2ステージ：夫婦と子供が2人の世帯（長子が未就学児）
- 第3ステージ：夫婦と子供が2人の世帯（長子が中学生）
- 第4ステージ：夫婦と子供が2人の世帯（長子が大学生*）
*大学院生も含む。
- 第5ステージ：夫婦のみの世帯（夫60歳以上）

図2 ライフステージ別1か月平均消費支出の費目構成（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



貯蓄・負債の状況

二人以上の世帯の1世帯当たり貯蓄現在高は1521万円で、平成16年と比べると2.2%の減少となっています。また、負債現在高は543万円で7.0%の減少となっています。貯蓄及び負債共に調査開始以降初めての減少となっています。（図3）

世帯主の年齢階級別にみると、貯蓄現在高は60歳代までは世帯主の年齢が高くなるに従って多くなっています。また、負債現在高は40歳代が最も多くなっています。なお、世帯主の年齢が40歳未満では負債が貯蓄を上回っています。（図4）

図3 貯蓄・負債現在高の推移
(二人以上の世帯)

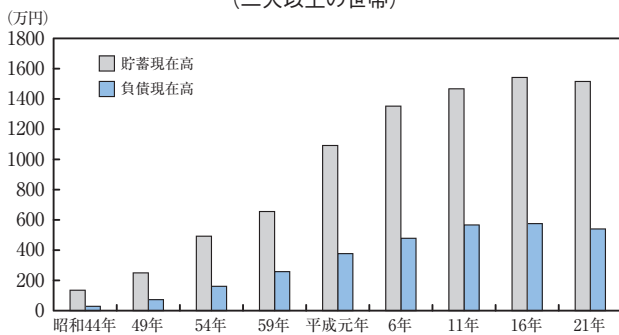
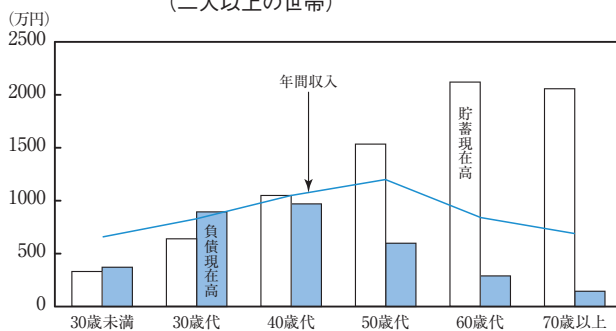


図4 世帯主の年齢階級別貯蓄・負債現在高
(二人以上の世帯)

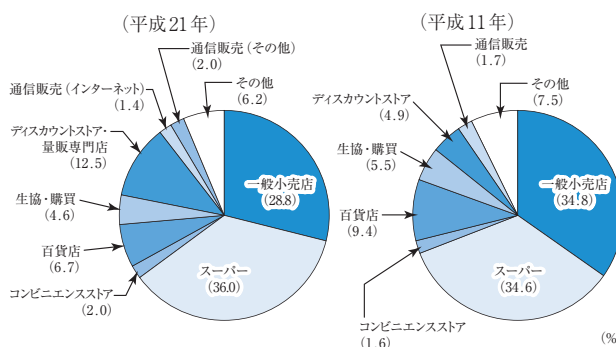


購入先別支出の状況

二人以上の世帯の消費支出(サービス料金などを除く。)について、購入先別の支出割合をみると、スーパーが36.0%と最も高くなっています。

また、購入先別の支出割合を平成11年と比べると、一般小売店、百貨店、生協・購買の割合が低下し、スーパー、コンビニエンスストア、ディスカウントストア・量販専門店、通信販売の割合が上昇しています。(図5)

図5 消費支出に占める購入先別割合
(二人以上の世帯)



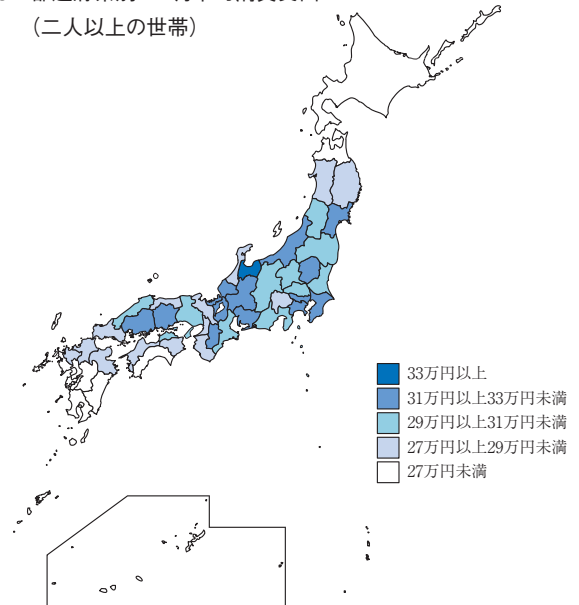
注1) 平成11年の「ディスカウントストア」には、量販専門店による購入を含む。
注2) 平成11年の「通信販売」には、インターネットによる購入を含む。

都道府県別の消費支出の状況

二人以上の世帯の1世帯当たり消費支出を都道府県別にみると、富山県が最も多く、次いで神奈川県、奈良県、東京都、滋賀県と続いています。一方、沖縄県が最も少

なく、次いで長崎県、熊本県、青森県、宮崎県と続いています。(図6)

図6 都道府県別1か月平均消費支出
(二人以上の世帯)



都道府県別消費支出の県外での購入割合の状況

二人以上の世帯の1世帯当たり消費支出の購入地域別割合を都道府県別にみると、「他の市町村(県外)」で購入する割合は、奈良県が最も高く、次いで埼玉県、神奈川県、茨城県、滋賀県、京都府と続いており、関東地方、近畿地方などの大都市近隣の県で高くなっています。一方、沖縄県が最も低く、次いで北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県と続いています。(図7)

図7 都道府県別消費支出の他の市町村(県外)での購入割合(二人以上の世帯)



平成 22 年科学技術研究調査結果の概要

平成22年科学技術研究調査の結果を昨年12月10日に公表しましたので、その概要を紹介します。

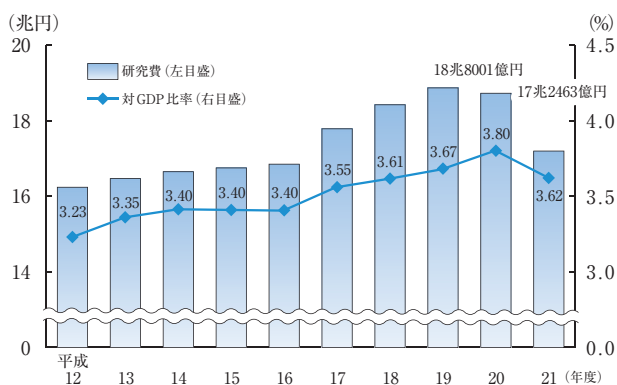
科学技術研究調査は、我が国における科学技術に関する研究活動の状態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的として、企業等、非営利団体・公的機関、大学等に対し、毎年3月31日現在で調査しています。調査の方法は、調査対象に調査票を郵送し、記入された調査票を郵送又はインターネットにより回収する方法です。

研究費は 17 兆 2463 億円

平成21年度の我が国の科学技術研究費（以下「研究費」という。）は17兆2463億円で、前年度に比べ8.3%減となり、2年連続の減少となっています。

また、我が国の研究費の国内総生産（GDP）に対する比率は、3.62%と前年度に比べ0.18ポイント低下となっています。（図1）

図1 研究費と対GDP比率の推移

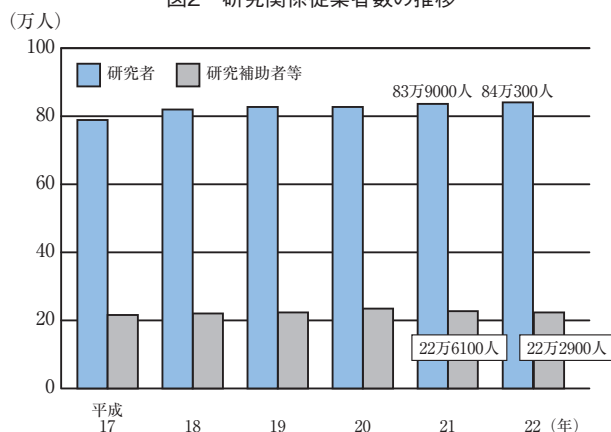


研究者数は 84 万 300 人

平成22年3月31日現在の研究関係従業者数は、106万3200人で、前年に比べ0.2%減となっています。

職種別では、研究者は、84万300人で前年に比べ0.2%増と9年連続の増加、研究補助者等（研究補助者、技能者及び研究事務その他の関係者）は、22万2900人で前年に比べ1.4%減となっています。（図2）

図2 研究関係従業者数の推移



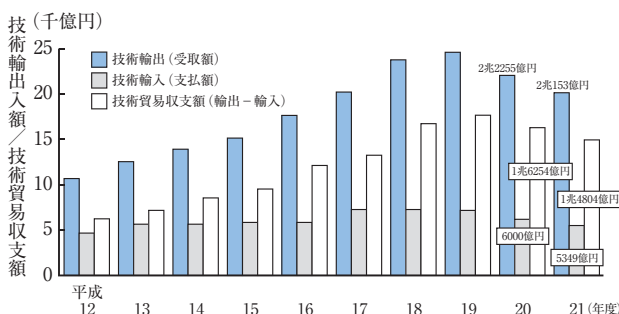
また、女性研究者数は、12万1100人（研究者全体に占める割合は13.6%）と過去最高となっています。

技術貿易の受取額と支払額は2年連続で減少

平成21年度における企業等の技術貿易（外国との間における特許、実用新案、技術上のノウハウなど、科学技術に関する研究開発活動を通して生まれる成果の提供又は受入れ）をみると、技術輸出の受取額が2兆153億円で前年度に比べ9.4%減と2年連続の減少、技術輸入の支払額が5349億円で前年度に比べ10.9%減と2年連続の減少となっています。

この結果、技術貿易収支額（輸出－輸入）は、1兆4804億円で前年度に比べ8.9%減と2年連続の減少となっています。（図3）

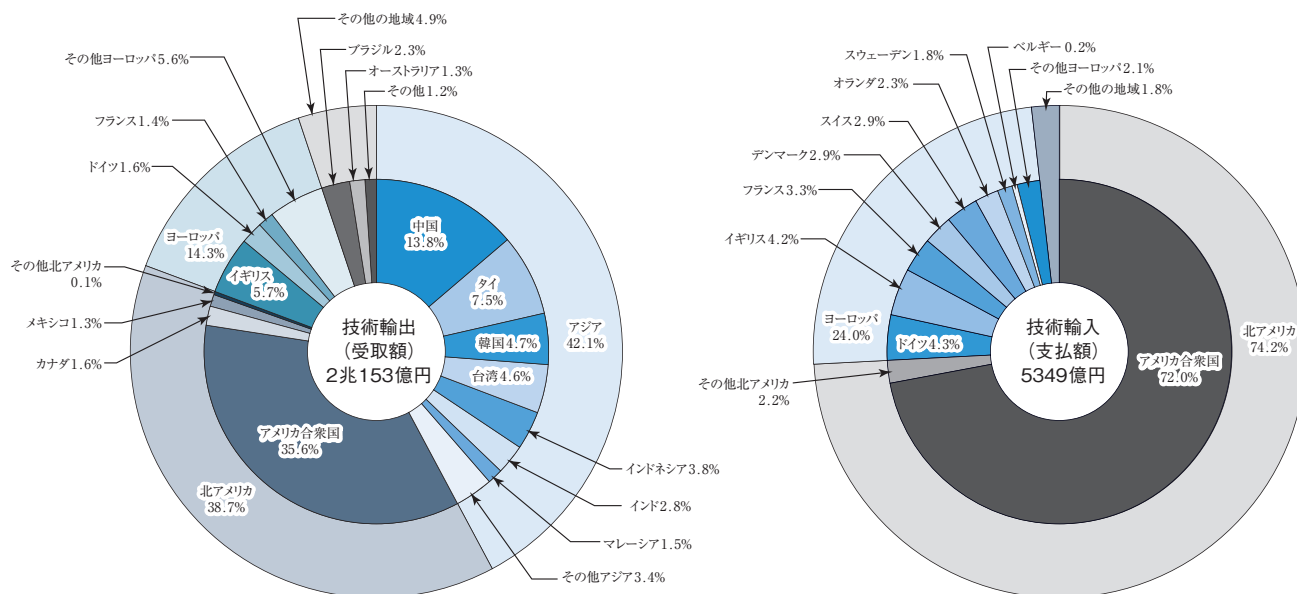
図3 技術貿易の推移



また、技術輸出の地域別構成比は、アジアが42.1%、北アメリカが38.7%と12年ぶりにアジアが北アメリカを抜き最も高くなっており、国別にみると韓国への技術輸出が前年度に比べ33.1%増と高い伸び率を示しています。

一方、技術輸入の地域別構成比は、北アメリカが74.2%と最も高くなっており、国別構成比は、アメリカ合衆国が72.0%と最も高くなっています。（図4）

図4 国別国際技術交流(技術貿易)の構成比



結果の詳細については、統計局ホームページの科学技術研究調査のページ (<http://www.stat.go.jp/data/kagaku/2010/index.htm>) に掲載していますので御覧ください。

平成22年度統計研修受講記

特別講座「統計解析ソフトRで学ぶマイクロデータ利用入門」を受講して 独立行政法人統計センター情報技術部研究主幹 高野 正博

平成21年4月に全面施行された統計法により、公的統計の二次利用のための新たな枠組みが創設され、マイクロデータの提供が開始されました。マイクロデータを利用することで、統計表では把握できない個票単位での実証分析を行うことが可能になります。本講座はそのような統計利用の拡大に対応して今年度から新たに創設された講座であり、マイクロデータの利用に関する知識の習得や、基本的な統計解析を行うことのできる能力の育成を目的として実施されました。本講座は3部のテーマで構成されており、統計調査における標本抽出の手法から、統計解析ソフトRの利用方法、パッケージを用いたマイクロデータの分析手法まで、数多くの演習を通じてマイクロデータに関する知識を深めることができました。講義の内容について、以下に簡単ながら御紹介させていただきます。

①「マイクロデータ分析の利点と注意点」

Rに組み込まれているテストデータを使用して、母集団から標本を無作為抽出することで発生する標本誤差のシミュレーションを行いました。母集団と標本の関係や層別抽出の有効性など、大学の講義であれば数か月かけて学習する内容を1日余りという短い時間で教わりましたが、講師の先生の説明が大変丁寧で分かりやすかったため、理解することができました。

②「統計解析ソフトウェアR入門」

Rの使用方法について、基本的な操作方法から教わるこ

とことができました。演習問題が数多く用意されており、上達するためには習うよりも慣れることが重要であるという講師の先生の言葉が印象に残っています。Rを使用したことがなかった自分にとっては、周りの受講者と相談しながら問題を解き進められたことが心強く感じました。

③「マイクロデータ分析の実際」

Rのパッケージ `survey` を使用して、データ解析の演習を行いました。初めは調査デザインに関する聞き慣れない用語に少し戸惑いを感じましたが、調査デザインを正確に作成することが分析を行う上で重要なステップであることを学びました。モデル選択や欠損値の扱いに関する注意点、分析結果を視覚的に表現する方法など、実際の業務で役立つような情報を知ることができました。

マイクロデータを利用した実証研究は、今後もより一層発展していくと考えられます。そのため、統計解析手法を一から学習することのできる本講座は大変有意義であるように感じました。Rは無料で使用することが可能であり、パッケージも非常に充実しているため、今後の業務で統計分析を行う際には積極的に活用していきたいと思えます。

最後になりましたが、新しい講座でありながら分かりやすい資料を準備して丁寧に御説明いただいた講師の先生方と、企画・運営された統計研修所の事務局の皆様へ厚く御礼申し上げます。

▶▶▶ 統計研修生募集の案内 ◀◀◀

— 平成23年度第1四半期（平成23年4～6月） —

統計研修所では、国、地方公共団体（教員を含む。）及び政府関係機関の職員を対象として、統計研修生を募集します。今回の募集に係る研修内容等の詳細については、府省等、都道府県及び市区町村に別途送付する「統計研修生募集要項」又は統計研修所のホームページを御覧ください。また、応募に関する手続については、所属機関の研修担当に御相談ください。

【統計研修所ホームページ（統計研修のページ） <http://www.stat.go.jp/training/1kenshu/1.htm>】

☆ **特別講座「一般職員課程」** 【募集人員60名】

- ・ **研修概要** 一般職員を対象として、業務に必要な統計の基礎知識の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成23年5月9日（月）～5月12日（木）
《4日間》
- ・ **応募締切** 平成23年4月14日（木）
- ・ **研修科目** 統計の意義・役割 統計学入門 統計調査入門 人口問題と人口統計 雇用・失業問題と労働統計 景気動向と経済統計 統計データの見方 統計グラフの基礎

◇ **特別講座通信研修「統計調査基礎課程〈基礎〉」(5月)**

【募集人員 通信研修50名 うちスクーリング36名】

- ・ **研修概要** 新たに統計業務に従事する職員を対象として、最も基本的な統計知識の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** [通信研修] 《15日間》
平成23年5月11日（水）～5月31日（火）
[スクーリング]（講義のみ） 《2日間》
平成23年8月25日（木）～8月26日（金）
- ・ **応募締切** 平成23年4月8日（金）
- ・ **研修科目** 統計総論 統計データ利用入門 統計調査入門

※職場のパソコンを使用します。「通信研修」のみの受講も可能です。アクセス時間は平日8:00～21:00です。

◇ **専科「PCを用いた統計入門」(5月)** 【募集人員36名】

- ・ **研修概要** PCを用いて、統計の基礎知識、Excelの基本操作、統計グラフの作成、統計データの利用及びGIS(地理情報システム)の基礎知識を学ぶ課程
- ・ **研修期間** 平成23年5月16日（月）～5月20日（金）
《5日間》
- ・ **応募締切** 平成23年4月14日（木）
- ・ **研修科目** 記述統計入門 統計グラフ作成演習 統計データの見方・使い方 統計GIS入門 地図で見る統計 Excelの基本操作

◇ **専科「調査設計」** 【募集人員36名】

- ・ **研修概要** 統計調査の企画・設計、意識調査、標本設計などについての実務的な知識の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成23年5月30日（月）～6月3日（金）
《5日間》
- ・ **応募締切** 平成23年4月14日（木）
- ・ **研修科目** 統計調査のしくみ 調査の企画・設計 意識調査 標本調査 統計調査の結果の見方

◇ **特別講座通信研修「統計調査基礎課程〈基礎〉」(6月)**

【募集人員 通信研修50名 うちスクーリング36名】

- ・ **研修概要** 新たに統計業務に従事する職員を対象として、最も基本的な統計知識の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** [通信研修] 《15日間》
平成23年6月10日（金）～6月30日（木）
[スクーリング]（講義のみ） 《2日間》
平成23年8月25日（木）～8月26日（金）
- ・ **応募締切** 平成23年5月9日（月）
- ・ **研修科目** 統計総論 統計データ利用入門 統計調査入門

※職場のパソコンを使用します。「通信研修」のみの受講も可能です。アクセス時間は平日8:00～21:00です。

☆ **特別講座「経済統計入門」** 【募集人員60名】

- ・ **研修概要** マクロ経済統計、消費・物価統計、生産流通統計など経済統計の基礎知識と分析手法の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成23年6月15日（水）～6月17日（金）
《3日間》
- ・ **応募締切** 平成23年5月9日（月）
- ・ **研修科目** マクロ経済統計入門 消費・物価統計入門 生産流通統計入門 日本経済の現状

☆ **特別講座「中堅職員課程」** 【募集人員60名】

- ・ **研修概要** 中堅職員を対象として、業務に必要な統計の知識と行政の各部門における課題に対応した統計の活用方法の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成23年6月20日（月）～6月23日（木）
《4日間》
- ・ **応募締切** 平成23年5月9日（月）
- ・ **研修科目** 統計の意義・役割 地域経済と統計 行政評価と統計 主要統計指標の見方・使い方 国民経済計算入門 人口問題と人口統計 景気動向と経済統計

☆印は、パソコンを使用しない講義のみの課程

◇印は、Excelで四則演算など基本的なパソコン操作ができる職員を対象とした課程

〈お問い合わせ先〉
統計研修所企画課企画係
TEL (03)5273-1289 FAX (03)5273-1292

「統計の日」(10月18日)ポスターの標語を募集しています。 多数の御応募をお待ちしております!!

(応募締切は平成23年4月11日(月)です)

総務省では、統計の重要性に対する理解と関心を深め、統計調査により一層、国民の協力がいただけるようにと定めた「統計の日」(10月18日。昭和48年7月3日閣議了解)の行事の一環として、毎年「統計の日」ポスターを作成し、各府省等、都道府県及び市区町村の協力を得て全国の様々なところに掲示しています。

このポスターに使用する標語は、昭和50年から募集を始め、応募資格対象者を順次拡大して、毎年度募集を行ってきたところです。

平成23年度におきましても、標語を募集しています。多くの方からの多数の御応募をお待ちしております。

なお、入選した標語は、「統計の日」(10月18日)ポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報などに利用することとしております。

※ 応募できる方

- 1 各府省等、都道府県及び市区町村の職員、独立行政法人統計センターの職員
 - 2 統計調査員、統計調査員であった方、統計調査員希望者(統計調査員確保対策事業に基づき登録されている方)
- (注) グループによる応募もできます。

※ 応募方法

1人5点まで応募できます。

なお、御自身で創作されたもので、過去に入選(類似)していない標語に限ります。

○ 応募用紙

応募用紙は、各都道府県統計主管課(部)にあります。また、総務省のホームページ(<http://www.stat.go.jp/info/guide/bosyu.htm>)からダウンロードすることもできます。

御記入いただいた応募用紙は、次のあて先に提出してください(FAX又は電子メールでも可)。

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省政策統括官付 統計企画管理官室 普及指導担当

FAX番号：03-5273-1181

メールアドレス：toukeinohi@soumu.go.jp

(注) 電子メールで応募される場合、以下について御留意願います。

- ① 府省等名・都道府県名、② 所属(〇〇課、〇〇市町村統計調査員等)、③ 電話番号、④ 氏名を必ず御記入の上、標語を提出してください。
- ①～④の記載のない作品は無効となりますので、御注意願います。

※ 入選作品の決定

- 厳正な審査を行い、入選作品として特選(1点)及び佳作(数点)を決定いたします(平成23年6月下旬予定)。入選者に対しては、直接通知いたします。
- 入選者には、8月上旬に総務省で行う表彰式に御出席いただき、表彰状及び副賞を授与します。
- 入選作品の著作権は、総務省に帰属します。

【平成22年度「統計の日」ポスター】



平成22年度の「統計の日」ポスター標語は、岐阜県岐阜市の統計調査員 後藤 カヨ子さんの作品です。

(参考) 「統計の日」ポスターに使用した標語

- 平成11年「役立ってますみんなの協力が! お返しします確かなデータで!」
- 12年「誰のため? みんなのための統計調査」
- 13年「統計で見る過去, 知る今, 描く未来。」
- 14年「あなたが支える統計調査 あなたを支える統計データ」
- 15年「論より数字 勸より統計」
- 16年「統計は、揺れる社会の揺るがぬ指標」
- 17年「統計で見える現代, 見すえる未来」
- 18年「生かします。あなたにもらった 貴重なデータ」
- 19年「統計で わかるわが町 わが社会」
- 20年「こつこつと 調べてわかる 日本の姿」
- 21年「統計で、住みよい国の基礎づくり」
- 22年「この国の 確かな選択 支える統計」

お問い合わせは、政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当まで

Tel: 03-5273-1144

Fax: 03-5273-1181

E-mail: toukeinohi@soumu.go.jp

平成22年国勢調査の実施報告（その4）

昨年10月1日を期して実施した平成22年国勢調査では、全国で約70万人の方が国勢調査員として活躍されました。その中から、第1回国勢調査の年（大正9年）にお生まれの渡部茂さんを始め、4人の方に苦労話や国勢調査員になって感じたことなどを伺いましたので紹介します。

渡部 茂さん（広島県呉市）



Q1：調査員の経験回数は？

今回が5回目です。呉市に引っ越してから、4回目になります。
私の場合は、ずっと国勢調査だけを担当してきました。

Q2：調査を担当した地域は？

自宅から近い場所で、同じ自治会なので知っている方も多い地区の56世帯を担当しました。

Q3：顔見知りの方が調査がしやすいとか、反対に調査しにくいとかいったことはありますか？

顔見知りの方が調査しやすいと思います。世帯の方も、全く知らない人より、知っている人の方が安心するのではないのでしょうか。
国勢調査とはどういうものか、何のためにやるのかを説明して、お互いに気持ちよく調査できるように心掛けました。

Q4：今回、調査方法を変更しましたが、いかがでしたか？

今まで調査員を5回やってきましたが、郵送できるようになったため、今回が一番やりやすかったと思います。
ただ、郵送提出した世帯がきちんと書いてくださっているかが大変、気になりました。
呉市も高齢化が進み、記入が正しいか確認してほしいという世帯が

多く、その場合は間違いがないよう、何度も目を通して確認しました。
調査員というからには、調査票やチラシを配布したから終わりではなく、記入状況まで責任を負うべきだと思います。
今回、担当した56世帯中、2世帯は郵送で提出しましたが、その他の世帯は、全て徒歩で回収しました。

Q5：調査を終えての感想をお聞かせください。

調査員の仕事は楽しいですし、全く負担ではありません。
高齢になると、他の人と話す機会が少なくなるので、国勢調査をきっかけに、人と話しができることがうれしくて仕方ありません。
世帯の方も高齢の調査員だと信用してくれますし、早く記入して提出してあげようという気になるようです。
また、国勢調査員として経験豊富ということで、他の調査員の相談に乗ったり、協力できることもあります。
人と話すことによって話題も広がりますし、国勢調査員は、私の元気の秘訣です。

Q6：次回の国勢調査でも調査員をやりたいと思われませんか？

大正9年の第1回国勢調査実施の年に生まれ、90歳になりました。国勢調査とともに育ったようなものですから、依頼されれば次回も調査員を引き受けたいと思います。
そのためにも健康に気を付けて、元気でいるよう頑張ります。

坂本 美知子さん（長崎県諫早市）



Q1：調査員の経験回数は？

国勢調査は、今回が5回目です。指導員の経験もあります。
また、登録調査員なので、年間を通して国勢調査以外の調査もいろいろさせていただいています。

Q2：調査を担当した地域は？

町内会長さんから声を掛けていただき、自宅のある調査区の約50世帯を担当しました。

Q3：顔見知りの方が調査がしやすいとか、反対に調査しにくいとかいったことはありますか？

調査にもよるとは思いますが、国勢調査の場合は顔見知りの方が調査しやすいと思います。
世帯の方にとっても封入提出ということもあり、抵抗感がなく、スムーズに引き受けていただけたように思います。
以前、家計簿を記入していただく調査を担当しましたが、家計簿の場合は、収入金額から買った物まで分かってしまうので、知ってる人が調査員だと抵抗がある人が多いのではないのでしょうか？

Q4：今回、調査方法を変更しましたが、いかがでしたか？

今回は、記入内容の確認がなかったので、調査票の回収は容易でしたが、きちんと書いてくださっているか不安でした。

ただ、調査員に見られる心配がないので、世帯の方も記入しやすいし、調査の願いもしやすかったです。

Q5：今回の調査で、苦労したことや工夫をしたことは？

私の担当調査区については、苦労したことは特に思い付きません。
昔から住んでいる方が多く、この地域での調査も今回が3回目なので、他の調査区より調査がしやすかったと思います。
私が担当した調査区は、10月3日には全世帯の回収を終えることができました。
工夫した点としては、世帯の方に安心していただくため、調査のお知らせのメモ欄にメッセージと自分の名前を自筆で、全世帯分、記入しました。

Q6：前回調査と比べて世帯の反応はいかがでしたか？

誰にでも、記入内容を見られたくないという気持ちがあると思いますので、今回、封入にしたことは良かったと思います。

Q7：調査を終えての感想をお聞かせください。

人と会うのが好きなので、いろんな方とお会いするのが楽しみです。世帯には、お友達になれるかな？という気持ちで伺います。
また、年配の方には、その地域の方言で話すようにすると、打ち解けてくださるようになります。
県や市から調査員の依頼があった場合は、何でもお引き受けするようにしていますし、引き受けなければよかったと思うことはありません。



西村 隆さん（青森県五所川原市）

Q1：調査員の経験回数は？

国勢調査は、今回で2回目です。
国勢調査以外の調査も担当したことがあります。

Q2：調査を担当した地域は？

今回は約80世帯を担当しました。
自宅のある調査区ではなかったですが、自宅に近い地区でした。

Q3：今回、調査員を引き受けたときの意気込みなどをお聞かせください。

実は、当初予定されていた調査員の方が、調査のお知らせの配布期間に体調を崩され、急遽、ピンチヒッターで起用されました。
既に調査員説明会も終わった後でしたので、五所川原市の方が自宅まで足を運んでくれて、マンツーマンで指導を受けました。私自身も目の具合が悪く不安もあったのですが、市の方がフォローしてくださったので、なんとか無事に終わることができました。

Q4：今回、調査方法を変更しましたが、いかがでしたか？

郵送すると言った世帯が投函してくれたか気になりました。
一人暮らしの高齢者が多くなり、中には一人で書けない人もいて、代理記入も行いました。
封入した調査票を回収することになっていますが、今後、高齢者がますます増えてくると、調査員に代理記入を依頼することも多くなってくると思います。

Q5：前回調査と比べて世帯の反応はいかがでしたか？

私が担当した調査区は、個人情報保護の問題以前に、まだ周知徹

底が足りないと感じました。

中には国勢調査はどういうものかわからない人もいたので、事前に勉強した知識で答えました。どういう調査で、何のために行うのかを説明すると、調査を拒否する世帯はありませんでした。
国勢調査は重要な調査なんだ、ということを知ってもらうのが大切だと感じました。



Q6：前回調査と比べて調査環境はいかがでしたか？

担当した調査区は、ほとんど一戸建てでしたが、以前より単身世帯や留守がちな世帯が多くなった気がします。特に若い人の単身者には、どの時間帯に行ってもなかなか会えません。
五所川原市からは、郵送ではなく、直接回収の方が確実だと言われていたのですが、ようやく会えた世帯には、郵送でよいので提出してもらおうようにお願いしました。

Q7：調査を終えての感想をお聞かせください。

留守がちな世帯が多くて大変でしたが、やってよかったと思います。せっかく声を掛けていただいたので、自分ができることだったら喜んでやらせていただきたい、という気持ちでいました。特にやらなければよかったということはないです。
国勢調査は大切な調査なので、ボランティアでもよいと思いました。

Sさん（埼玉県さいたま市）

Q1：調査員の経験回数は？

国勢調査は、今回で2回目です。
平成17年の国勢調査で調査員になったのをきっかけに登録調査員になりましたので、事業所・企業統計調査や経済センサス等も担当しました。

Q2：調査を担当した地域は？

自宅のある調査区ではなかったですが、自宅から近い場所でした。
今回は、分譲のオートロックマンションの70世帯を担当しました。
居住者の皆さんの意識が高く、調査の重要性を理解している方も多く、拒否が1件もなかったため、その点では前回より良かったです。

Q3：顔見知りの方が調査がしやすいとか、反対に調査しにくいとかいったことはありますか？

その方との親密度も関係すると思いますが、今回は原則、封入提出だったので、あまり気になりませんでした。

Q4：今回、調査方法を変更しましたが、いかがでしたか？

前回は、調査員に記入内容を見られるのがイヤだという人が多く、また、希望すれば封入もできましたが、なんとなく封入しにくい雰囲気がありました。今回は、封入して提出すること、さいたま市は郵送を推奨していたので、それを世帯に伝えると、その方が良いという意見が多くありました。

Q5：前回調査と比べて世帯の反応はいかがでしたか？

前回は、個人情報保護法が施行されてすぐだったので、過剰反応する

人も多かったのですが、今回は比較的落ち着いている感じでした。

今回は郵送提出ということで、出さない人が相当数いるのではないかと覚悟していましたが、期限内に郵送してくださった世帯が半数以上だったので驚きました。



Q6：今回は、統計局でも各市区町村でも、事前にマンション管理団体への協力依頼等を行ってききましたが、効果があったと思われませんか？

オートロックマンションでも、一軒ずつインターホンを押さなくてもよいように配慮してくれたり、エレベーターの中に「調査員が回ります」という告知がしてあったりと、管理人の方も非常に協力的だったので、事前の協力依頼が良かったのではないかと思います。
また、前回よりテレビCMの回数も多かったように思いますので、国勢調査自体が周知されている感じがしました。
5年前に比べて、調査自体、非常にやりやすいと感じました。

Q7：調査を終えての感想をお聞かせください。

仕事の大変さが分かり、主人に感謝の気持ちが芽生えました。
また、世帯の方から「協力しますよ。当然のことですから」と言っていただけで、頑張ろうという気持ちになりました。

第24回訪韓・日本統計視察団について

日韓両国の統計協力は、1982年に交流・協力関係を開始して以来、今年で28年目を迎えました。その間、両国で行われている統計視察団の派遣、総務省統計局における韓国統計庁の統計研究員の受入れなど、統計に関する交流・協力関係を推進してきています。

本年度は、独立行政法人統計センター戸谷理事長を団長とする第24回訪韓・日本統計視察団を編成し、12月6日から11日にかけて韓国を訪問しました。団員は団長のほか、独立行政法人統計センター藤田経営企画室長、東京都大野産業統計課長、総務省統計局岩佐経済基本構造統計課長の4名です。その概要を御紹介いたします。

韓国においても昨年11月に2010年人口センサスを実施し、来年度には経済センサスが初めて実施されるという状況の下、視察団は、大田の韓国統計庁において人口センサス・経済センサス・ビジネスレジスターに関する意見交換を実施し、その後、釜山の地方事務所において、地方における統計活動についての意見交換を行いました。大田

においては、最近新しく建てられた韓国統計庁統計センターで会議が行われました(写真)。国際カンファレンスも開催可能で、統

計研修所も併設しており、非常に立派な施設でした。敷地の道路に面したところには、電光掲示板が設置され、統計の広報や、データの紹介がされていました(写真)。

会議の際驚いたのは、目の前にたくさんのお菓子があり、甘い飲み物も多数

用意されていて、それらをつまみながら会議をすることです。聞くところによると、韓国では比較的普通のように、韓国統計庁で実施されている他の会議でも入口にたくさんのお菓子が置いてありました。是非全世界に広まってほしい習慣だと思いました。

会議内容の詳細についての説明はスペースの関係上できませんが、韓国では、統計調査の実施から集計まで一貫して管理するシステムが構築されており、効率的かつ迅速に調査が実施されている印象です。また、個別の調査においても、昨年実施された人口センサスのインターネット回収率がほぼ5割であったり、経済センサスに関しても、行政記録などを活用した様々なレジスター(データベース)を基盤とした調査が計画されているなど、参考となる点が多々あると感じました。

釜山での地方における統計活動については、実査に当たり、調査対象者のニーズに合わせるため4種類の調査方法(面談・PDA・電話・インターネット)を組み合わせるなど、工夫した対応がなされていると感じました。

今回、韓国を訪問しての全体的な印象として、各都市に大きな工事中のビルが多数あり、大きなマンション群が至る所に見られるなど、既に先進的ではありますが、正に発展中の国だという印象を受けました。また、ICTを中核として国家を発展させるという強い意志があり、統計分野でもICT技術が遺憾なく活用されています。それらを推進するための情報基盤の見直し(例えば郵便番号や住居表示の変更など)も実施・計画されており、正直羨ましい面もあります。今回受けた様々な刺激も今後の仕事に生かしていければと感じています。

また、視察団には、意見交換に加え、統計関係者との交流という大きな目的があります。今回、韓国の統計関係者の方々からは、各都市において様々な歓待をいただきました。2005年まで統計局に出向されていた呉(オー)さんは、現在、社会統計局長であり、出張の予定を延期して対応していただきましたし、2009年まで統計局に出向されていた朴(パク)さんは、現在、経済センサスの担当課長であり、会議で様々な意見交換もさせていただきました。その他、数え切れない歓待を受け、今回、新たにお会いした方々との交流もできたのではないかと思います。長年の交流を通じ、両国の統計関係者には、単なる業務的なものでない得難い関係が生まれていると感じました。

日韓両国の統計発展のため、この交流事業などを通じ、今後とも、この関係を維持発展していければと思います。



統計協力会議
韓国統計庁統計センター内会議室



統計庁前の大広告塔

特徴ゆたかな三重県

三重県政策部統計室

「真ん中経済」がベース

三重県は近畿地方の東部を占め、東は伊勢湾、南は熊野灘に臨んでいます。隣接する愛知・岐阜県との交流が盛んで、これらを併せて東海地方・東海3県、又は静岡県を加えて東海4県とも呼ばれています。近畿圏整備法と中部圏開発整備法の両法の適用を受け、いわば近畿と中部の両地方の漸移地帯に当たる性格をもっています。

また、三重県は面積、人口などでみると、ほぼ47都道府県の中で中位に位置していますので、「真ん中経済」が三重県の経済活動のベースになっています(表)。

自然などの地域資源が豊富

三重県は豊かな自然や風土に培われた歴史や文化を蓄積しています。こうした豊かな自然や文化は大いなる財産と言えます。

その三重県の豊かな自然を物語るのが自然公園面積割合になります。右の地図グラフ(図1)は、平成21年3月31日現在の各都道府県の総面積に占める自然公園面積割合を示したもので、三重県は全国で3番目に高くなっています。

分散型の県土構造

三重県は、南北に細長い県土となっています。古くから都と伊勢神宮を結ぶ道路として発達した道路網や近世になっての東海道の整備などによる、それぞれの街道沿いに宿場町、門前町、城下町、港町などとして発展してきた歴史的な経緯から、各都市が分散して成立してきました。現在においても三重県は各都市が、商業都市、工業都市、観光都市などの特色をもって、それぞれに役割分担する分散型の県土構造になっています(図2)。

力強い産業をもつ「三重県」

(1) 全国有数の工業県

三重県は全国の中でも特に製造業が盛んで、世界的な企業や、日本をリードする力強い企業が多く立地していることが特徴です。平成19年度における、県内総生産に占める製造業比率では、全国2位となりました(図3)。このものづくり産業が県内経済を力強く牽引しています。

(2) 高い1人当たり製造品出荷額等

平成21年における三重県内製造業の製造品出荷額等は全国9位ですが、人口1人当たり製造品出荷額等では全国1位となりました(図4)。工業以外にも力強い産業があり、農林水産業では松阪牛や真珠、伊勢えびといった全国的に知名度の高い品目が多くあることも三重県の特徴です。

表 全国における三重県経済

面積 (平成21年10月1日)	5,777.22 km ²	全国25位
人口 (平成21年)	187万人	全国22位
県内総生産(名目) (平成19年度)	8兆2,071億円	全国17位
農業産出額 (平成21年)	1,058億円	全国28位
事業所数(製造業) (平成21年)	4,183事業所	全国20位
年間商品販売額 (平成19年)	3兆9,404億円	全国26位

【経済産業省「商業統計調査」】

図1 自然公園の面積割合

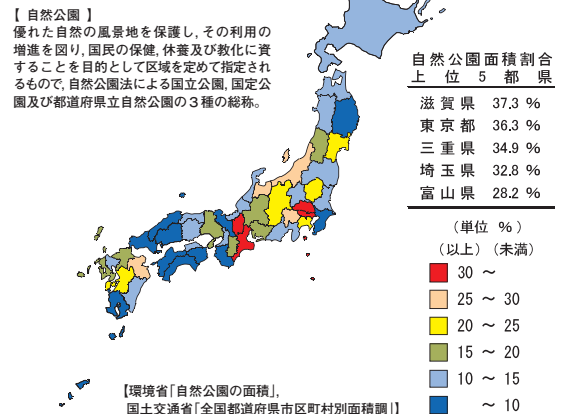


図2 三重県の市町



図3 県内総生産に占める製造業比率の全国順位

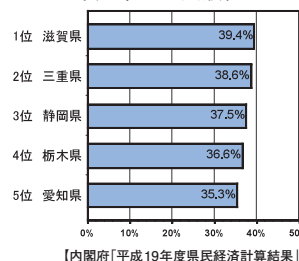
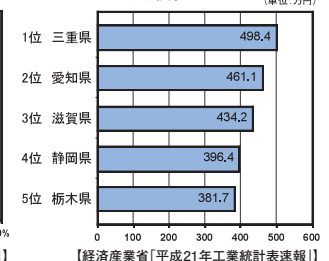


図4 1人当たり製造品出荷額等の全国順位



最近の数字

		人 口		労 働・賃 金		産 業		家 計(二人以上の世帯)		物 価		
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季調済)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		国内企業 物価指数
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H17=100	兆円	円	円	全 国	東京都区部	H17=100
実 数	H22. 8	127439	6278	5.1	301,710	94.3	23.4	293,361	388,478	99.5	98.9	102.8
	9	P12736	6309	5.0	297,282	92.8	P24.4	275,367	352,244	99.8	99.2	102.8
	10	P12738	6286	5.1	298,480	90.9	P23.7	287,433	419,532	100.2	99.7	102.9
	11	P12739	6252	5.1	313,202	91.8	P23.7	284,212	357,263	99.9	99.4	103.0
	12	P12739	6228	4.9	P655,634	P94.6	...	327,006	758,719	99.6	99.0	P103.4
H23. 1	P12737	P98.5	...	
前 年 同 月 比	H22. 8	-	-0.3	* -0.1	0.8	* -0.5	-3.1	1.7	0.6	-0.9	-1.0	0.0
	9	-	0.2	* -0.1	1.3	* -1.6	P-2.4	0.0	1.6	-0.6	-0.6	-0.1
	10	-	0.2	* 0.1	0.9	* -2.0	P-2.7	-0.4	8.1	0.2	0.3	0.8
	11	-	-0.1	* 0.0	0.7	* 1.0	P-0.8	-0.4	0.5	0.1	0.2	0.9
	12	-	0.1	* -0.2	P0.1	* P3.1	-	-3.3	-1.4	0.0	-0.1	P1.2

注) P: 速報値 * : 前月比
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

掲示板 統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2011年2月~3月)

時 期	行 事 等 の 概 要	時 期	行 事 等 の 概 要
2月4日	小売物価統計調査(自動車ガソリン:平成23年1月分)公表	1日	サービス産業動向調査(平成22年12月分速報,平成22年10~12月期速報,平成22年速報,平成22年9月分確報,平成22年7~9月期確報)公表
〃	小売物価統計調査システムの更改等に伴う意見交換会	4日	小売物価統計調査(自動車ガソリン:平成23年2月分)公表
〃	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<応用>」(2月通信研修)開講(~25日)	〃	統計研修 特別講座「地域別統計セミナー(北海道・東北地域対象)」開講(宮城県)
7日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年12月分,平成22年10~12月期,平成22年平均速報)公表	7日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成23年1月分速報)公表
10日	個人企業経済調査(動向編)平成22年10~12月期結果(速報)公表	11日	統計研修 特別講座「地域別統計セミナー(中国・四国地域対象)」開講(岡山県)
15日	家計調査(家計収支編:平成22年10~12月期平均及び平成22年平均速報)公表	15日	家計調査(家計消費指数:平成23年1月分)公表
〃	家計調査(家計消費指数:平成22年12月分,平成22年10~12月期及び平成22年平均)公表	〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成23年1月分確報)公表
〃	家計消費状況調査(ICT関連項目:平成22年10~12月期,平成22年平均,支出関連項目:平成22年12月分,平成22年10~12月期,平成22年平均確報)公表	17日	第44回統計委員会
17日	総合統計データ月報(2月更新分)	18日	総合統計データ月報(3月更新分)
18日	平成22年度労働力調査等に関する都道府県検討会	中旬	「統計でみる都道府県のすがた 2011」刊行
21日	人口推計(平成22年9月1日現在確定値及び平成23年2月1日現在概算値)公表	〃	「日本の統計2011」刊行
〃	労働力調査(詳細集計)平成22年10~12月期平均及び平成22年平均(速報)公表	22日	人口推計(平成22年10月1日現在確定値及び平成23年3月1日現在概算値)公表
22日	「PSI月報(2月)」刊行	24日	「PSI月報(3月)」刊行
24日	個人企業経済調査(動向編)平成22年10~12月期結果(確報)公表	25日	消費者物価指数(全国:平成23年2月分,東京都区部:平成23年3月分(中旬速報値)及び平成22年度平均(速報値))公表
〃	第43回統計委員会	〃	小売物価統計調査平成23年2月分(東京都区部:平成23年3月分)公表
〃	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<基礎>」(2月スクーリング)開講(~25日)	28日	住民基本台帳人口移動報告(平成23年2月分)公表
25日	平成22年国勢調査(人口速報集計)公表	29日	労働力調査(基本集計)平成23年2月分(速報)公表
〃	消費者物価指数(全国:平成23年1月分,東京都区部:平成23年2月分(中旬速報値))公表	〃	家計調査(二人以上の世帯:平成23年2月分速報)公表
〃	小売物価統計調査平成23年1月分(東京都区部:平成23年2月分)公表	31日	平成21年全国消費実態調査(家計資産に関する結果)公表
28日	住民基本台帳人口移動報告(平成23年1月分及び平成22年分・基本集計)公表	〃	サービス産業動向調査(平成23年1月分速報,平成22年10月分確報)公表
下旬	「社会生活統計指標 -都道府県の指標- 2011」刊行	下旬	「世界の統計2011」刊行
3月1日	平成21年経済センサス-基礎調査(速報集計)公表		
〃	労働力調査(基本集計)平成23年1月分(速報)公表		
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成23年1月分速報)公表		

この記事引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。

編集発行 総務省統計局

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省統計局総務課広報担当

TEL 03-5273-1120

FAX 03-5273-1010

E-mail g-kouhou@soumu.go.jp

ホームページ <http://www.stat.go.jp/>

御意見・御感想をお待ちしております。